

明けまして おめでとうございます

新年あけましておめでと
うございます。本年が皆様
にとつて良い一年となるこ
とをお祈りいたします。
さて西陣会の建物も、月
日には逆らえず、建替えを
検討しないといけない状況
に直面しています。具体的
には、本部・児童館が使用
している児童館部分と、そ
の奥にあるデイセンターふ
らつと等が使用している市
民福祉センター部分の建替

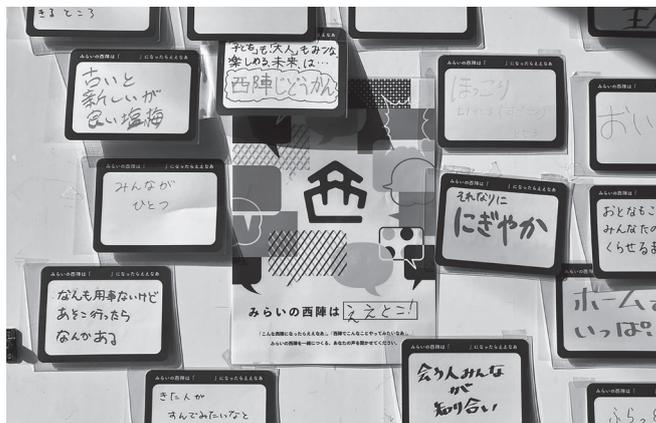
新センターに向けて

統括責任者 土屋 健弘

えを検討しているところ
です。
現状としましては、設計
部分をof a 一級建築士事
務所様にご依頼することと
なり、現在、建替プロジェ
クトチームの職員達が、こ
れからの西陣地域に求めら
れる働きを念頭に置きつつ、
よりよい「新市民福祉セン
ター」の建設に向けて設計
内容のとりまとめに向けて
尽力してくれています。

お金の悩みは尽
きないのですが、
まずは一人一人の
職員がこの場所で
素敵な働きができ
るよう、また利用
される方々にとつ
て素敵な時間が過ごせるよ
う、また地域の方々にも愛
され役に立てるセンターに
なっていけるよう、知恵を
絞ってまいりますので、本
紙を読んでいただいでる皆

様には楽しみにしていただ
ければと思います。ま
たこのプロジェクトを暖か
く見守っていただけると幸
いです。



『みらいの西陣』カード
みなさんも、ぜひ書きにお越しください！

センター
便り

絆
きずな

第200号

発行所

社会福祉法人
西陣会

HP: <http://www.nishijin.org>
E-Mail: nishijinkai@nishijin.org

〒602-8464
京都市上京区元誓願寺千本東入ル
TEL (075) 451-8971
FAX (075) 451-5700

発行者: 南大路 文子
編集責任: 土屋 健弘

郵便振替口座
01030-5-23086



ホームページでも
ご覧になれます

当法人への寄付
金は、課税控除
対象となります
ので、その為の
受領書が必要な
方はお申し出下
さい。

地域生活支援センター

デイセンターふらっと

引越し先はどこ？

所長 本林 直人

さて、あと一年とちよつとで、建て替え工事が始まる予定になっています。前号にも書かせてもらいましたがこの建替え期間中にデイも児童館も他の場所へ引越します。児童館は東館などを使いますが、デイは引越し先を探さないとイケません。分室があるのでは？と思われた方もおられると思いますが、利用者全部が使うには狭すぎるのと、トイレが一個しかないのです。指定基準での面積は3㎡×定員数なので、デイは69㎡あれば大丈夫になります。その他で、相談室・洗面所・トイレが必要になります。このトイレが少しネックとなります。今の建物でもトイレ待ちが出てしまうくらいなので、フロアに一個では、まず無理にな

ります。このことを踏まえて、近くのビルなどの建物情報を見ているのですが、良い物件を見つけることができない。引越し先はエリア内（東京・中京・北区）の一部のぞく）であればどこでも問題ないのですが、今の場所を離れると、送迎のことや他部署との連携や、職員の移動など、また別の課題が発生します。それを回避するために、なるべく今の場所から離れないよう探さないとイケません。もちろん家賃も重要です。

このような課題を皆で考えていけるように先日のデイ職員会議で、引越しについての課題や必要なこと、自分達ができることを出し合い、それを元にグループ分けして、必要なことを進めていくことにしました。

て書いていますが、これを書いている時にはまだ会議が行われていません。どのような内容になったかわかりませんが、皆が引越しに向けて動き出したことはかわらないと思います。

大変さと楽しさを感じながら利用者の皆さんが安心して過ごしてもらええる空間を作っていきます。

最後にこちらをお読みの関係者の皆様にお願ひですが、何か良い物件情報などあれば私までご連絡をもらえますと、とても助かります。

西陣会居宅サービス係

「合理的配慮」失われた権利の回復によせて

尾崎 暢 俊

差別解消法が改正され定められた「事業者による障害のある人への合理的配慮の提供」がこの令和六年四月より義務化されています。

これに伴い、西陣会居宅サービス係では外部講師として松波めぐみ先生をお招きして、さる十月二十六日に合理的配慮への理解を深

めるヘルパーさん向け研修会『「社会モデルで考える」ためのレッスン』障害者差別解消法を通して、権利を守る』を開催しました。

障害のある人はもはや保護の対象ではなくそれぞれが権利の主体であるという認識のもと、社会的障壁によって損なわれている権利の回復をいかにして実現していくかが「合理的配慮」の主眼です。

あたかもいわゆる「健常者」しかないかのように作られてきたこれまでの社会環境は、障害者をはじめとしたマイノリティの存在や権利を軽視・排除することによって成立してしました。

障害のある人の生きづらさは、その人個人の障害に由来するのではない。ということはつまり、その人を取り巻く社会がその人には



俺たち、もみじブラザーズ☆

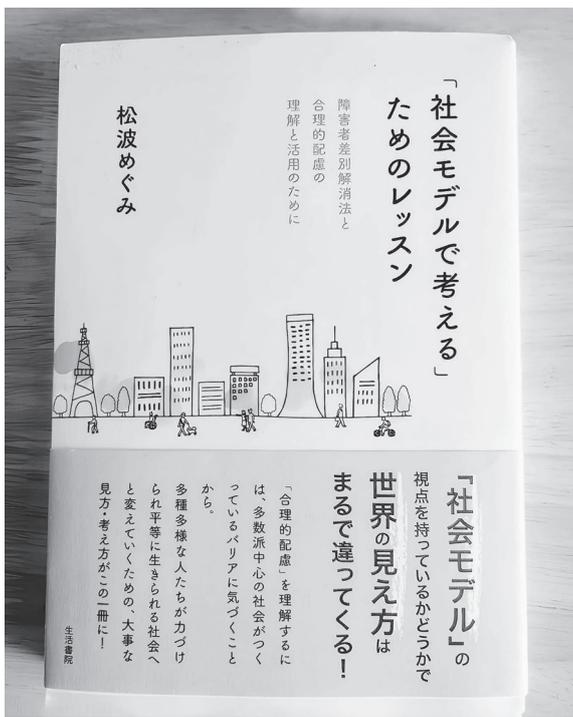
配慮していないということ
です。洋画の字幕上映は必
ずあるのに、邦画の字幕上
映の数が極めて限定的なの
はなぜか？誰には配慮され
ていて、誰には配慮されて
いないのか？

「合理的配慮の提供」と
大きく及び腰になる事業者
が多いのは、配慮という単
語に「してあげる」ニュア
ンスを読み取るためかもし
れません。

しかし実のところ、すで
に損なわれている権利を回
復するために対話の場に臨
むことこそが「合理的配慮
の提供」の意味するところ

です。決して、お優しい思
いやりから様々な配慮を
「してあげる」ことではな
いのです。

理想は社会全体がいかな
る属性も個人をも排除しな
いことです。しかしながら
その実現を待つには私たち
の人生はあまりに短い。ひ
とつひとつの対話の中で
「どのような配慮があれば
権利が行使できるか」「現
実的な負担の範囲内で必要
な配慮がいかに提供できる
か」落としどころを探り、
目の前の人の権利を守る。
それがいまを生きる私たち
に求められています。



松波めぐみさん著書

MY MOTHERS

「嘉楽の地域で活動するとうんじゅ」

近藤隆平

西陣会の建物は嘉楽学区
の中にあります。この学区
で地域の方に支えられなが
ら活動を続けて六十年を過
ぎました。私たちが活動す
る嘉楽学区地域には秋には
嘉楽区民体育祭と嘉楽わっ
しよという催しがあります。

去年より、この二つの催
しに準備のお手伝いから参
加させて頂いています。嘉
楽わっしよに至っては出店
説明会にも参加させて頂い
て嘉楽わっしよの規模や全
容、毎年工夫されているこ
となども知れました。

運動会当日で印象的なの
は年代別リレーや男女混合
リレーで条件に当てはまら
ず十代がいけない、男性がい
ないなど出場できる参加者
が見つからないということ
でした。他の町内の方から
京都市民福祉センター枠で
出場してくださったり、足
りないところに近藤が参加

したりと一つの枠におさま
らず、町内を跨いで交流で
きたことは良い経験になり
ました。

その選手の中
リードのやり取
りでも、地域の
方と距離が近く
なったようにも
感じて、そのこ
とが後に続く嘉
楽わっしよで
も、気軽に話か
けられたり、冗
談が言えたりと
楽しく過ごせる
きっかけでもあ
りました。

現在、限られ
た部署、限られ
た職員だけでは
なく法人全体で
地域の催し、活
動を担えるよう
になっていくこ
うという機運が高



ホールインワン (嘉楽運動会)

まっています。新しく担う
職員が変わっても前任が変
わらずサポートを行い、催
しに参加できる人の輪が広
がれば良いと思います。
来年度も嘉楽区民体育祭と
嘉楽わっしよを盛り上げて
いけたらと思いますので皆
さまもよろしくお願い致し
ます。

支援センター「きりりんく」

無理の行先

相談員 箕浦 佐知子

相手に「ご無理はなさらないでくださいね」とお声掛けすることがあります。

試験か何かがあつて合否で分けられたり、検査で数値が測られてドクターストップがかかったり、それでもされないかぎり自分からは「無理」かどうか認め難いです。

危険や損害、命に別状ない限り、ご本人が目指しておられることを、例えばそれが「大変難しいな」と察しても、口に出すのは憚られます。

むしろ挑むお気持ちにパワーを感じて、寄り添ってたいです。

なぜこの無理を?と思う内容もあります。

他のことは気軽に話してください。でも、核心に秘められた無理の理由をご相談いただけるのはよっぽどのことです。

よっぽどの内側に招き

れてくださった内容に、私個人の価値観は一切「無」にして対峙します。

そのお気持ちには共感するも、お勧めできないことは、押し付けにならないように慎重に無理をほぐしにかかることもあります。

永い時間をかけてもほどけない無理もあります。

和田竜著「村上海賊の娘」という小説の中に次のような会話があります。

「でも、絶対叶わない望みだつてあるぞ。どうするんだ」

「知れちゃら、叶わんまま死ぬだけじよ。せやけど踏ん張ったわがっちゃうもんだけが残る。へこたれたらあかん」

今回の相談員としての私は無能でしたが、無理の踏ん張り

は見届けさせていたできました。

支援センター「こしじん」

日々の中で想うこと…

万代 由香利

支援センター「にしじん」に相談に来られる方は、暮らしの中に何らかの困りごとを抱えておられることもあるのですが、いろいろとお話を重ねていくと、暮らしの中で楽しみを見つけておられたり、工夫をされて

その気骨で、命ある限り次も挑んでいかれるのでしようね。

また伴走させていただきます。

いる方も多くいらつしゃいます。アイドルの推し活を楽しんでおられる方は、ライブに行くためにお仕事をがんばっているというお話をしてくださいます。



射的 (ダイセンター)

手芸を楽しんでいるお話をしてくださる方もおられます。なかなか外に出ることが難しいけれど、運動不足にならないようにYouTubeを見ながらヨガをしているんですよとお話をしてくださる方もおられます。困りごとを抱えておられても好きなことをお話ししてください。みなさん表情は穏やかで、楽しそう。お話を聞きしているこちらにも穏やかな気持ちになり、元気をいただきます。そんなお話を伺いながら、そういえば私も以前は趣味や週末の外出を楽しんでいたのに、最近は慌ただしく

一日が過ぎていき、自分の楽しみの時間を過ごせていないことに気づきました。

今年は特別なことでなくてよいので、暮らしの中で小さな発見をしたり、少し工夫をしたり、新しいことにもチャレンジしてみたり、ゆったりほっこりする時間を重ねていけるといいなあと思います。

慌ただしくてもちよつと一息ついて、ゆったりと、相談に来られた方のお話を伺い、一緒に考えながら、新しい発見や学びも共有できよう、向き合いたいと思います。



弓道体験 (ダイセンター)

京都市地域障害児支援体制強化事業
(うち児童発達支援センターへの人材養成事業)

支援の支援の支援って、

小西 秀和

いま、どんな仕事をして
いるんですか？ そう質問
されると、「支援する人を
支援する人を支援する仕事
をしています」と答えている。

③ コマ目

はあ？？？ となるのは
当然で、もう少し詳しく説
明すると次のようになる。
障害のある子どもやご家族
を支援している「児童発達
支援（就学前）」や「放課
後等デイサービス（小学生
・高校生）」を支援する「児
童発達支援センター」の担
当者を支援（人材養成）す
る業務を京都市から委託を
受けて実施している。

① コマ目

そもそも西陣会は、京都
市内でもいち早く障害のあ
る子どもを児童館や学童ク
ラブで受け入れてきた経緯
がある。

また、放課後等デイサー
ビスの施策（2012）がは
じまる前から、学童クラブ

以降の障害のある高学年の
子どもの居場所づくりとし
て、京都市障害のある中高
生のタイムケア事業「うい
ず」（2007―2021）を実施
してきた。

② コマ目

その後、放課後等デイ
サービスに訪問してお話や
お悩みを伺って一緒に考え
たり、そこで働く方々へ
研修等をおこなったりす
る「放課後等デイサービ
ス支援事業（2019―2023）」
を京都市からの委託で
五年間実施してきた。

その背景には、急速に
増加した事業所への支
援が必要不可欠である
という京都市の判断が
あった。

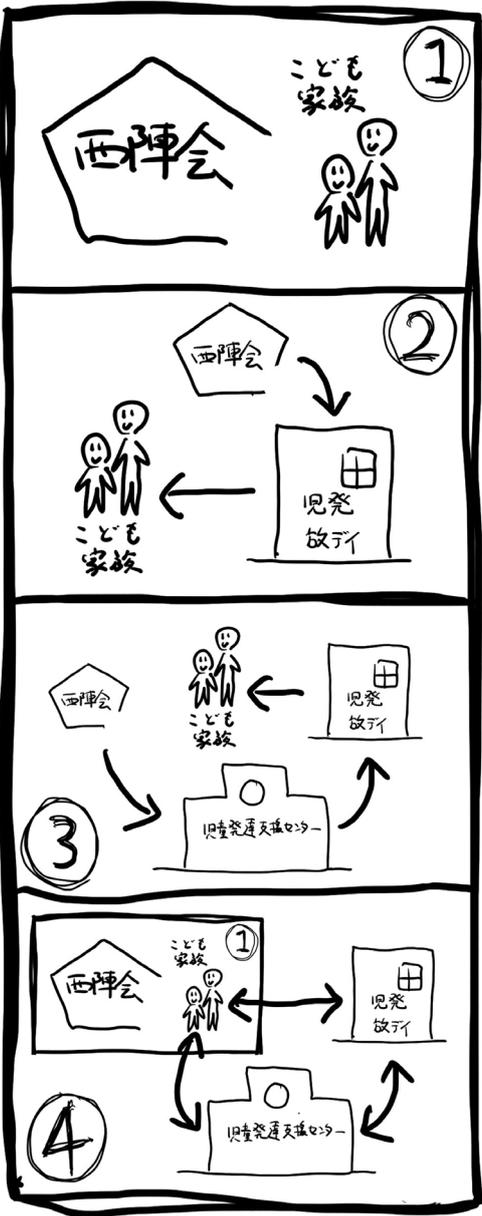
これまででござしてき
た子どもやご家族から
教えてもらったこと、
西陣会で幅広く実施し
ている障害福祉サービ
スや地域に根差した活
動があったからこそ、

この五年間の大役をなんと
か務めることができたと思
う。

再び③ コマ目

そして今年度から、児童
福祉法等の改正に伴い、こ
れまで京都市独自におこ
なってきた「放課後等デイ
サービス支援事業」が担っ
てきたような業務を「児童
発達支援センター（以下、
センター）」が担うことが
国の指針として示され、動
きははじめた。

センターとしても、急に
そんなこと言われても……
というわけで、これまで私
たちが積み上げてきた訪問
や研修を実施する上での業
務引継書やマニュアル等を
作成し、実際にセンターの



担当者の方々に研修や伴走
しながら引き継いでいくの
が、今年度受託した「京都
市地域障害児支援体制強化
事業（うちセンターへの人
材養成事業）」という長
ざる事業名の仕事である。

つい先日、研修を終えた
センターの方が初めて放
デイに訪問するデビューの場
面に立ち会った。また、児
童放デイの方々に研修を
している様子を拝見し、感
慨深かったことも記してお
きたい。

④ コマ目

今年度センターへ実施して
いる支援は、来年度以降フェ
ードアウトしていく予定だ。
そもそも①コマ目の子ど
もや家族とともにいること

からはじまった取り組み
が、②コマ目や③コマ目に
移っていくなんてことは想
像もしていなかった。

そして、さいごの④コマ
目。「支援の支援の支援」
は終わっても、私たち西陣
会のやっていくことは①コ
マ目とおなじ、子どもや家
族とともにいることなんだ
と思っている。そう考えると、「支援の支援の支援」つ
てなんだろうと小難しく考
えたこともあったけど、「と
もにいること」とおなじな
んだと思えてきた。

支援する／されるの矢印
が一方向ではなく、互いを
尊重して学びあいながら、
双方向のベクトルがどん
どん増えていったらいいな
と思う。

路地裏ステーションニュース

西陣児童館

Let's! みんなでハッピーハロウィン☆

柴田祥子

「トリック・オア・トリート！」十月に入ると児童館はハロウィンイベント一色に☆子育て支援での「ハロウィンあそび」からスタート☆乳幼児さんやママ達は手作りの衣装やキルトな衣装で大変身♪毎月参加してくださる地域のボランティアさんがカボチャマンで登場し、ハロウィンダンスでママ達を魅了！乳幼児さんはハロウィンカーに乗って遊戯室をドライブしたらママと記念撮影♪毎年好評なイベントです♡

続いては学童チームが「出前児童館」へ出発！ハロウィン工作で作った衣装やお家から持ってきた衣装で仮装して、お隣のケアサポートセンターやご近所さんにおやつをもらい「いつも子どもたちを見守ってくださってありがとうございます」と感謝を伝えました。橘公園に着くと地域のお友達と一緒におやつを食べ工作やリレーをして、たっぷり遊びました。帰りに公園のごみ拾いもしましたよ♪そしていよいよクライマックス十月三十一日「学童ハロウィンおやつパーティー」では、一か月前からパーティーに向けてやりたいことや作りたいもの子どもたちと話し合い、二週間かけて衣装や飾りを仕上げました。当日は、かねてより西陣児童館ならではの魅力として併設するデイセンターふらっとの方たちと交流をしたいと思います。

考えており、はじめの第一歩にデイの利用者さんとハロウィン玉入れゲームをしました。障がいがある人ない人おとなも子どもも関係なく、ごちゃ混ぜになってゲームを楽しむ場面がとても自然で素敵でした。子どもたちはゲットしたおやつとスペシャルジュースで乾杯！

日常の何気ないイベントの中で当たり前のように地域の方々とながら、部署の垣根を越えて交流できる機会を職員同士でつくり上げ、継続していきたいです。西陣児童館は、こどもたちが「いききたい！」と思える場所：イキイキわくわくできたり、ほっこりできたり、その子がその子らしくいられるような、場でありたいです。地域のひとたちと関わりあって、みんなで児童館内にも外にも居場所をつくっていききたいです。こどももおとなもみんなの「おもろいなあ〜」を増やしていけるよう、今後も児童館事業に取り組んで参りたいとおもいます。



こどもたちの牛乳パック行燈〜未来につながるあかり〜



パンダクラブにもサンタさん♪



活動日誌

【本部・京都市民福祉センター】

10月

- 1日 キャリアパス&人材育成計画推進委員会
- 7日 建替見学(春日台センターセンター)
- 9日 レクリエーション委員会
- 13日 嘉楽区民体育祭
- 16日 就職支援者向け動画撮影
- 18日 人材確保セミナー
- 26日 なんかちゃって職員食堂秋編
- 28日 安全衛生委員会
- 産業医面談

11月

- 2日 イベントサークル(ボードゲーム)
- 3日 嘉楽わっしょ
- 5日 キャリアパス&人材育成計画推進委員会
- 7日 総務委員会
- 10日 西陣マルシェ
- 11日 月曜集会
- 12日 建て替えキックオフミーティング
- 14日 ステップアップ研修
- 19日 ①②委員会
- 20日 人材確保セミナー
- 22日 相談係座談会
- 23日 ステップアップ研修
- KATARIBA 食堂#3
- Kyoto job image salon

12月

- 25日 ステップアップ研修
- ①②発表会
- ハローワーク介護就職説明会
- 安全衛生委員会
- 産業医面談
- 月曜集会
- 人材育成検討会議

【デイセンターふらっと】

10月

- 9日 新入職員座談会
- 11日 人材確保セミナー
- 14日 職員交流忘年会
- 23日 リクルート委員会
- 安全衛生委員会
- 産業医面談

11月

- 18日 ユニトリリーダー会議
- 22日 京都市生活介護等事業連絡協議会定例会
- 26日 強度行動障害支援者養成研修(〜27日)

12月

- 7日 デイ職員全体会議
- 9日 虐待防止研修
- 10日 強度行動障害支援者養成研修(〜11日)
- 16日 ユニトリリーダー会議

【居宅サービス係】

10月

- 21日 社会福祉実習指導者講習会(〜22日)
- 27日 餅つき

11月

- 3日 嘉楽わっしょ
- 10日 居宅職員会議
- 12日 上京ねっと
- 22日 サービス提供責任者会議

12月

- 2日 北の勉強会
- 8日 居宅職員会議
- 20日 第39回国際障害者年連続シンポジウム(居連協)
- 27日 サービス提供責任者会議

【西陣児童館】

10月

- 1日 ほっこりにこにこ
- 19日 トーク(中山・柴田・上川)
- 26日 児童館居場所に関するワークショップ
- 出前児童館『ハロウィンパーティー』

11月

- 16日 学童クラブ保護者交流会
- 都ライトさん工作『牛乳パック行灯作り』(30日)

12月

- 30日 出前児童館『風と遊ぼう』
- 16日 不審者訓練(上京警察のご協力にて)
- 19日 月イチサーズデー『クリスマスコンサート』
- 24日 やんちゃクロス
- 25日 ドッジボールフェスティバル上京区グループ参加

【きらりんく】

10月

- 4日 北部自立支援協議会運営会議
- 12日 北総合支援学校PTA主催「集まれ!事業所フェア2024」
- 22日 相談支援スキルアップ研修

11月

- 8日 15支援センター連絡会議
- 11日 北部自立支援協議会
- 22日 地域懇談会
- 25日 障害のある大学生の支援を考える多職種ミーティング
- 27日 北部自立支援協議会
- 28日 児童養護自立支援連絡会
- 29日 基幹センター会議
- 28日 障害支援区分審査会
- 29日 北部自立支援協議会
- 夜のZoom交流会

12月

- 7日 北部自立支援協議会
- 10日 支援センター部会
- 基幹型支援センター
- 研修事業北部圏域相談支援事業所座談会

【こつこつ】

10月

- 12日 相談支援従事者主任研修(〜18日)
- 20日 基幹支援センター事業権利擁護連絡会

11月

- 8日 15支援センター連絡会議
- 14日 障害支援区分審査会上京ネット実務者会議
- 20日 中部自立支援協議会運営会議
- 21日 京都市ひきこもり支援ミーティング
- 23日 地域リハ推進会議
- 25日 基幹支援センター会議
- 26日 医療的ケア児等コイデイネーター研修打合せ

12月

- 2日 京都市ひきこもり支援ミーティング
- 23日 地域リハ推進会議
- 25日 基幹支援センター会議
- 26日 医療的ケア児等コイデイネーター研修打合せ

※毎月、施設長会議・主任会議を実施しています。

その他、諸事業諸活動においても定例活動を行っております。

センター往来

◎今年も、京都めいぶるワイズメンズクラブ様からじゃがいも・かぼちゃの販売ご案内をいただきました。皆様にはたくさんご購入のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

◎10月7日(月) 建て替えチーム職員が春日台センターへお伺いして建物見学をさせていただきました。大変学ぶことのできる有意義な時間となりました。

◎10月13日(日) 嘉楽区民体育祭に職員とご利用者さんボランティアさんと参加させて頂きました。たくさんの方の競技に参加させて頂き楽しい時間を過ごすことができました。

◎10月26日(土) 『西陣会なんちゃって職員食堂(秋編)』が開催され、心と体によい季節のお料理をたくさん職員で味わいました。

◎11月3日(日) 嘉楽わっしょい出店させていただきました。きよきよや餃子をふるまわせていただきました。お店も大繁盛で、地域のたくさんの方々と触れ合うこともできました。

◎11月10日(日) 西陣マルシェに出店させていただきました。やきそば・やきとりなどを販売させていただきました。また、射的ブースも、学生ボランティアさんたちの活躍もあり大盛況でした。

◎11月12日(火) 建て替えについての勉強会&キックオフミーティングを職員全員でいたしました。将来の西陣地域についてもイメージを膨らませながらどんな建物で、どんな働きをしていきたいか、皆で考えることができました。

◎11月22日(金) KATARIBA 食堂にて地域や子ども・保護者の方々とグループホームの晩ご飯を味わい交流しながら、今後の西陣会や建て替えについて

意見の交換をさせていただきました。



心もおなかもぽっかぽか☆

◎11月23日(土) ヒューリックホール京都にて行われた「kyoto job image salon」(福祉職場若手職員交流イベント)に参加させていただきました。きよきよチームトークなどで大学生へお話をさせていただきました。

◎11月25日(月) ハローワーク烏丸御池にて開催された「ハローワーク介護就職説明会」に出展させていただきました。

◎12月6日(金) 「福祉のお仕事相談会」がハートピア京都で開催され出展させていただきました。

◎12月7日8日、学童クラブの子どもたちの作品の

牛乳パック行燈が「都ライト」暮らしのあかりが紡ぐ未来への懸け橋」で飾られました。

◎12月9日(月) 「月曜集会のクリスマス&ミニKATARIBA」を行いました。ろうそくのあかりを見つめながら、今年洛西教会の柳井一朗牧師のクリスマスメッセージに耳を傾けました。会食会では、未来の西陣地域・西陣会を思いえがきながら「みらいの西陣カード」に書き込みをしました。新年は1月27日、2月10日、3月10日、3月24日、4月14日、4月28日の19時からです。変更もありませんので、ご確認ください。



あたらしい年も、さまざまな人たちと会い語らう、「KATARIBA」をひろげていきます。

住所変更のある方、当機関誌のご不要な方はFAXにて (075) 451-5700 迄ご連絡下さい。

社会福祉法人 西陣会

・法人本部

・京都市民福祉センター
地域活動支援センター
ふらっと

・地域生活支援事業
レスパイトサービス
TEL (075) 451-1897
FAX (075) 451-1570

・西陣児童館

・京都市放課後等
デイサービス支援事業
TEL (075) 451-1897
FAX (075) 451-1570

・西陣会居宅サービス係
相談支援事業所きぎな
TEL (075) 441-7340
FAX (075) 441-5291

・デイセンターふらっと
TEL (075) 441-7340
FAX (075) 441-5291

・西陣会ホームとなり
ショートステイゆう
TEL (075) 461-1306
FAX (075) 441-5291

・西陣会ホームきたまち
TEL (075) 461-1355
FAX (075) 461-1356

・京都市中部障害者地域生活
支援センターにしじん
TEL (075) 417-1630
FAX (075) 451-1369

・京都市北部障害者地域生活
支援センターきらりリンク
TEL (075) 751-1006
FAX (075) 751-1007